



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

公益社団法人

いわて被害者支援センター

事業のご案内



事件や交通事故の相談

TEL **019-621-3751**

(土日祝祭日を除く 10:00~17:00)

性暴力被害の相談 (はまなすサポートライン)

TEL **019-601-3026**

(土日祝祭日を除く 10:00~17:00)



岩手県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 いわて被害者支援センター

[事務局]〒020-0021 盛岡市中央通三丁目10番2号 岩手県立県民生活センター 2階
電話 019-621-3750 FAX 019-613-3754

事業内容

事業名	項目	事業内容	実施時間
相談事業	電話相談	電話により犯罪被害者や遺族等からの相談を受け、 悩み等の軽減や解決などの支援を行います。 ・事件、交通事故の相談 ☎019-621-3751 ・性暴力等の相談 ☎019-601-3026 (はまなすサポートライン)	月～金 10:00～17:00 10:00～17:00 ※休・祝祭日を除く
	面接相談	被害者や遺族に犯罪被害相談員が面接して対応します。	月～金 10:00～17:00 ※休・祝祭日を除く
	法律相談	内容に応じて弁護士による法律相談の紹介を行い、 問題解決についての支援を行います。	随 時
	メール相談	メールで相談に応じます。 voice.heart.51@iwate-vsc.jp	24 時 間
直接支援事業	付添い支援	被害者等の要望に応じて、警察や検察庁、裁判所、 病院、弁護士事務所などへ付添い支援を行います。	随 時
	カウンセリング	臨床心理士等による心の相談を行います。	随 時
	日常生活支援	被害直後、被害者等の要望に応じて家事や身の周り のお世話など日常生活についての支援を行います。	随 時
	給付金申請の 補 助	犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きの 説明や申請に必要な書類の作成などの補助を行います。	随 時
	自助グループの 支 援	犯罪被害者遺族で構成される自助グループの活動に ついて自己回復のため支援を行います。	年 6 回
広報事業	広報啓発活動	賛助会員をはじめ広く県民に対して活動内容など被 害者支援活動に対する理解と協力を求めるため ・機関紙、リーフレット等の作成配布 ・市町村、警察関係団体などの広報媒体による広報 ・ホームページによる広報 ・県民のつどい等、イベントの開催 ・報道機関への素材提供 による広報を行う。	随 時
養成・研修等事業	研修会の開催等	・研修会を開催し相談員、支援活動員の知識・技能 等の向上に努めます。 ・全国犯罪被害者支援ネットワーク主催の全国及び ブロック研修会に参加して知識・技能の向上を図 ります。	随 時 年 3 回
	調査・養成	・犯罪被害者等の心理や支援の在り方についての調 査・研究を行います。 ・ボランティア支援活動員候補者養成講座を開設し、 支援活動員を育成します。	
関係団体との 連携による活動		県及び県警察、県犯罪被害者等支援連絡協議会など 関係機関・団体と連携による支援活動を推進します。	随 時

みなさまへのお願い

私たち「いわて被害者支援センター」は、多くの方々からのご支援を受けて、被害者支援活動を展開しております。会員、賛助会員の皆様からは会費の形で、また、募金付自動販売機や募金箱の設置などを通じてご支援もいただいています。被害者支援活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

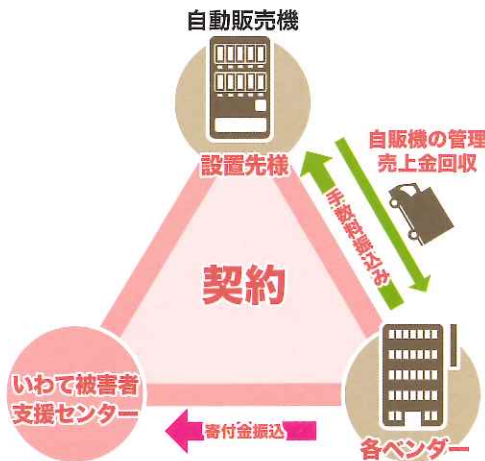
賛助会員 年会費

(法人・団体) 一口 **10,000円**
 (個人) (一種) 一口 **3,000円** ・ (二種) 一口 **1,000円**

賛助会員へのご入会・ご寄付につきましては、専用の振込用紙（県内金融機関・郵便局・手数料不要）をお送りいたします。当センターへの会費・寄付は優遇税制が適用となります。

「犯罪被害者支援募金付自動販売機」

募金付自動販売機は、設置先様の売り上げ代金の中から受取手数料の一部を寄付していただくものです。
 ① 設置先の企業・団体様が設置している自販機の中から、募金付自販機を選定
 ② 選定したベンダーと協議し（手数料の中から寄付金額を決定）契約。



「ホンデリング ～本で広がる支援の輪～」

お読みになった本をご寄付いただく社会貢献プロジェクトです。



※贈与承諾書は「いわて被害者支援センター」事務局 (☎019-621-3750) までお電話下さい。
 ※以下の本は買取の対象外となります。
 ・裏表紙に「ISBN」から始まる番号がない本。



「犯罪被害者支援 ワンクリック募金」

「いわて被害者支援センター」ホームページの閲覧者が、掲載されている賛同企業のバナー広告をクリックすると1クリック当たり10円がその企業から、支援センターに寄付されるものです。
 この募金は一般的な募金と違い、募金を行う人が金銭を提供することなく行なえる「身近な社会活動」ですので、1日1回のワンクリックにご協力をお願いします。

ワンクリック募金

下にあるバナーをクリックすることで、クリックしたあなたに代わり協賛企業様から1クリックにつき10円が当センターへ寄付されます。皆様が手軽に社会貢献できる仕組みですので、1日1回のワンクリックにご協力をおねがいいたします。

私たちは、いわて被害者支援センターの活動に協賛しております



※ワンクリック募金は、いわて被害者支援センターの活動にご協力いただいている協賛各社のご協力により運営されております。

募金箱の設置

募金箱の設置をしていただける施設や企業様のご協力をお願いします。

イオン黄色いレシートキャンペーン

毎月11日に、盛岡市前湯のイオン盛岡店及び玉山区のスーパーセンター盛岡浜民店で買物されると精算時に黄色いレシートが渡されます。このレシートを「いわて被害者支援センター」の投函ボックスに入れていただきますと年間の合計金額の1%がコピー用紙として当センターに寄付されます。

毎月11日のイオン・デーは、幸せの黄色いレシートの日。

